

1. はじめに

新たな学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」が掲げられ、教育課程の実施に当たっては、地域の人的資源等を活用し、学校教育を学校内に閉じずに社会と連携しながら実現することとされております。そのため、国においては、特別免許状制度等の活用により、企業等において職業に関する高い技能や豊富な経験を有する者、アスリートや芸術家をはじめとする多様な学校外の人材を、学校現場で積極的に登用することが促進されております。

このような状況に加え、Society5.0と呼ばれる時代が近づきつつある中、大阪教育大学では、令和3年4月より、大学院教育学研究科（修士課程）を大幅に改組し、優れた専門性を有する社会人を受入れ、自らの知識・技能、経験を他者の知見と組み合わせて教育現場の最適化に資する「教育ファシリテーションコース」を新たに設けることとしました。

本学ではこの新コースにおける教育活動に資するため、この度学校教育における外部人材活用事業として、特別免許状等を活用した事例分析事業に取り組みました。

本報告書は、先端技術に精通する企業人、表現系分野で活躍する社会人等の外部人材を学校現場に一定期間受入れ、授業見学・授業実践の事例検証・分析研究を通じて、外部人材が特別免許状制度を活用して学校現場に参画するための能力育成や効果的な方策を提示するものです。

これら成果については本報告書に詳細に記されているのでご参照いただければ幸甚です。本事業の成果を、上記大学院のカリキュラムへの反映に生かしていきたいと思っております。さらには、全国の教育委員会や学校現場で様々に展開されている教育改革に少しでもお役に立つことができれば、この上ない喜びです。

最後になりましたが、本事業の実施にあたり、多大なる協力を賜りました関係者のみなさまに心より感謝申し上げます。

大阪教育大学大学院教育学研究科主任
辻岡 強